

2022年5月7日

浜田市議会議長

笹 田 順 様

請願者 全日本年金者組合島根県本部石見支部

住 所 江津市二宮神主 イ742番地

代表者 支部長 深野政勝

(連絡先) 浜田市熱田町 887番地5

渡辺健人

紹介議員

芦谷英夫

加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設を求める請願書

【請願の趣旨】

健康寿命延伸には、家族との円滑な日常会話・地域社会活動への参加が必要と言われています。障害者に該当(70デシベル以上)しない、中・軽度難聴者(30~60db)の多くは孤立感を感じながらもコミュニケーションを半ば諦めた毎日を送っている現状です。

難聴者が日常生活を円滑に行い、地域社会活動に参加するためには補聴器は生活必需品となります。全国での補聴器所有者は約210万人(普及率13.5%)と、ヨーロッパ先進国(30%~40%)に比べ極端に低い所有率(推計値、2018年、一般社団法人日本補聴器工業会調べ)となっています。浜田市でも推定、同程度と思われます。

難聴者にとって生活必需品である補聴器は常時、耳に装着して生活する必要があります。感覚器の一部として馴染むためには時間、調整に一定の期間が必要ですが本人は勿論、周囲の応援も必要です。

聞こえにくいことが、うつ病、認知症の危険因子になること(厚生省も認める・別紙参照)にも鑑み高額な補聴器の購入支援が、健康寿命の延伸や医療費の抑制にも寄与するものと考えます。

以上の趣旨により、下記事項について請願します。

【請願事項】

1. 浜田市に中・軽度加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度を創設してください。
2. 加齢性難聴者補聴器購入に助成制度を創設するよう国に求めてください。

国に対する「意見書」案

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を求める意見書（案）

加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因なります。また、最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。

加齢性難聴によりコミュニケーションが減り、会話から脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能の低下につながり、鬱や認知症につながるのではないかと考えられています。

日本の難聴者は、欧米諸国と大差はありませんが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて低く、日本での補聴器の普及が求められています。しかし、日本において補聴器の価格は片耳当たりおおむね10万円から20万円であり、保険適用ではないため全額負担となります。身体福祉法第4条に規定する身体障がい者である高度・重度難聴の場合は、補装具支給制度により1割負担、中等度以下の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者は僅かで、約9割は自費で購入していることから、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められています。

欧米では補聴器購入に対して公的補助制度があり、日本でも一部の自治体で高齢者の補聴器購入に対して補助を行っています。歩調期のさらなる普及で、高齢になんしても生活の質を落とさず、身心とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の削減にもつながります。

よって、国において加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を創設することを求めます。

以上、地方自治体法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

島根県浜田市議会

内閣総理大臣 様

財務大臣 様

厚生労働大臣 様

217 自治体

制度 74 自治体

加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設を求める請願に関する参考資料

【全国の意見書採択及び制度創設・実施状況】

全国 1,741 市区町村（総務省HPより）のうち、標記趣旨の意見書採択は、助成制度創設を求める請願を含め 217 市区町村で採択されています。

また、助成制度を創設・実施している自治体は、本年度実施を含め 74 市区町村です（いずれも全日本年金者組合中央本部発行の「年金者新聞」5/15 号より）。

なお、本請願にあたり、同文の請願署名が 262 筆集まつたことを申し添えます。

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)

～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

(概要)

平成26年6月1日

厚生労働省

内閣官房・内閣府・警察庁・金融庁

消費者庁・総務省・法務省・文部科学省

農林水産省・経済産業省・国土交通省

厚生労働省

内閣官房・内閣府・警察庁・金融庁

消費者庁・総務省・法務省・文部科学省

農林水産省・経済産業省・国土交通省

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)

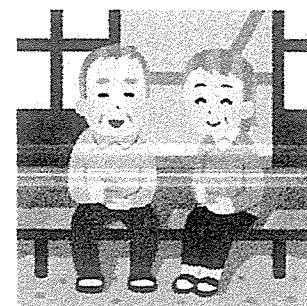
～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

はじめに

○わが国の認知症高齢者の数は、2012(平成24)年で462万人と推計されており、2025(平成37)年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれています。今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気です。

○厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、新たに「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)を関係府省庁と共同で策定しました(平成27年1月27日)。

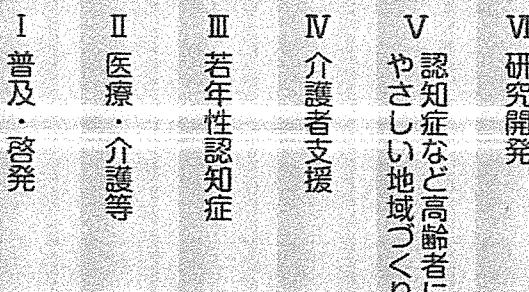
〔関係府省庁
内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省〕



新オレンジプランの7つの柱

○「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を推進していくため、以下の7つの柱に沿って、施策を総合的に推進していきます。

認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進



「VII 認知症の人やご家族の視点の重視」は、他の6つの柱に共通するプラン全体の理念でもあります。



VII 認知症の人やご家族の視点の重視

資料1-3

認知症の人のニーズ把握や生がい支援、認知症施策の企画・立案や評価への認知症の人やその家族の参画など、認知症の人やその家族の視点を重視した取組を進めていく。

第2. 具体的な施策

1. 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

【基本的考え方】

誰もが認知症とともに生きることになる可能性があり、また、誰もが介護者等として認知症に関わる可能性があるなど、認知症は皆にとって身近な病気であることを、普及・啓発等を通じて改めて社会全体として確認していく。

(1) 認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施

○ 広告等を通じて、認知症への社会の理解を深めるための全国的なキャンペーンを開催する。その際、認知症の人が生き生きと活動している姿は、認知症に関する社会の見方を変えるきっかけともなり、多くの認知症の人に希望を与えるものもあると考えられる。特に、初期段階の認知症の人が、できないことを様々な工夫で補いつつ、できることを活かして希望や生きがいを持って暮らしている姿は、認知症の診断を受けた後の生活への安心感を与え、早期に診断を受けることを促す効果もあると考えられる。認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭する観点からも、認知症の人が自らの言葉でそのメッセージを語る姿等を積極的に発信していく。

(2) 認知症サポーターの養成と活動の支援

○ 認知症サポーターの養成システムは、我が国が世界に誇る普及・啓発の取組であり、引き続き、認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成を進める。

【認知症サポーターの人数（累計）】（目標引上げ）

2014（平成26）年9月末実績 545万人

⇒ 2017（平成29）年度末 800万人

* 近年の養成動向を踏まえ、2017（平成29）年度末600万人の目標を800万人に上方修正。

○ また、今後は、認知症サポーターを量的に養成するだけでなく、あくまでできる範囲で手助けを行うという活動の任意性は維持しつつ、養成された認知症サポーターが認知症高齢者等にやさしい地域づくりを加速するために様々な場面で活躍してもらえるようにすることに、これまで以上に重点を置く。

○ 具体的には、地域や職域などで行われている創意工夫を凝らした様々な先進的な取組事例を全国に紹介していくことで、新たな活動へと繋げていく。また、地方自治体等が認知症サポーター養成講座を修了した者を把握するとともに、認知症サポーター養成講座を修了した者が復習も兼ねて学習する機会を設け、座学だけでなくサポーター同士の発表・討議も含めたより上級な講座など、地域や職域の実情に応じた取組を推進していく。

【認知症サポーター養成講座を修了した者が復習も兼ねて学習する取組の推進】（新設）

2015（平成27）年度 学習手法の見本について検討

⇒ 2016（平成28）年度～ 地域や職域の実情に応じた取組を推進

(3) 学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進

○ 学校において、高齢者との交流活動など、高齢社会の現状や認知症の人を含む高齢者に対する理解を深めるような教育を推進する。また、小・中学校での認知症サポーター養成講座の開催等を利用して認知症に関する正しい理解の普及を進める。さらに、大学等において、学生がボランティアとして認知症高齢者等と関わる機会を持つことができるよう、自主的な取組を推進する。

2. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

【基本的考え方】

2025（平成37）年を目指して、早期診断・早期対応を軸とする循環型の仕組みを構築することで、本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、発症予防⇒発症初期⇒急性増悪時⇒中期⇒人生の最終段階という認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく、そのときの容態にもっともふさわしい場所で提供される仕組みを実現する。

(1) 本人主体の医療・介護等の徹底

○ 認知症の人の状態は、周囲の人々やケアの状態を反映する鏡とも言われる。認知症医療・介護等に携わる者は、認知症の人を、各々の価値観や個性、想い、人生の歴史等を持つ主体として尊重し、できないことではなくできることに目を向けて、本人が有する力を最大限に活かしながら、地域社会の中で本人のなじみの暮らし方やなじみの関係が継続できるよう、支援していくことが重要である。

○ このような本人主体の医療・介護等の原則は、その提供に携わるすべての者が、認知症の人が置かれた環境の下で、認知症の容態の変化に応じたすべての期間を通じて共有すべき基本理念であることを改めて徹底し、医療・介護等の質の向上を図っていく。

(2) 発症予防の推進

○ 加齢、遺伝性のもの、高血圧、糖尿病、喫煙、頭部外傷、難聴等が認知症の危険因子、運動、食事、余暇活動、社会的参加、認知訓練、活発な精神活動等が認知症の防御因子とされている。認知症の発症予防については、運動、口腔に係る機能の向上、栄養改善、社会交流、趣味活動など日常生活における取組が、認知機能低下の予防に繋がる可能性が高いことを踏まえ、住民主体の運営によるサロンや体操教室の開催など、地域の実情に応じた取組を推進していく。

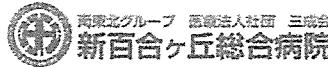
(3) 早期診断・早期対応のための体制整備

（かかりつけ医等の対応力向上や認知症サポート医の養成等）

○ 認知症の症状や発症予防、軽度認知障害（MCI）に関する知識の普及啓発を進め、本人や家族が小さな異常を感じたときに速やかに適切な機関に相談できるようにするとともに、かかりつけ医による健康管理やかかりつけ歯科医による口腔機能の管理、かかりつけ薬局における服薬指導のほか、地域、職域等の様々な場における、町内会、企業や商店、ボランティアやNPO、警察等による様々なネットワークの中で、認知症の疑いがある人に早期に気付いて適切に対応していくことができるような体制を構築していく。

○ このためには、「1. 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」に掲げた施策のほかに、ます何よりも身近なかかりつけ医が認知症に対する対応力を高め、必要に応じて適切な医療機関に繋

別紙 資料2-1



高東北グループ 医療法人社団 三成会
新百合ヶ丘総合病院

外来・入院・健診

診療科・部門

病院紹介

がん診療

医療関係者の方

ホーム > 医療コラム > ドクターコラム

2021年9月24日掲載 (G2021/11/04) ドクターコラム

認知症と難聴

耳鼻咽喉科・神経聽覚耳科 科長 伊藤まり

- 難聴になると認知症のリスクが高くなる
- 聞こえにくいとコミュニケーションが取りにくい
- 加齢に伴う難聴
- 補聴器を使って音を届けましょう！

難聴になると認知症のリスクが高くなる

難聴は認知症の発症要因の一つという報告が厚生労働省から発表されました。

日本人の高齢者4人に1人が認知症

現在、日本の認知症患者は約462万人（2012年厚生労働省調べ）。高齢者の4人に1人は認知症、またその予備軍といわれています。団塊世代が後期高齢者となる2025年には、患者数が700万人を超えると見られています。

2015年1月、政府は高齢化が急速に進む日本の問題に、認知症の対策強化に向けての国家戦略である新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）を策定。認知症発症予防の推進と認知症高齢者の日常生活を支える仕組みづくりに国をあげて取り組みはじめました。その中で認知症の危険因子として「加齢」や「高血圧」の他、「難聴」も一因として挙げられています。

どうして難聴と認知症に関係があるの？

難聴が進行するにつれ、様々な影響を及ぼします。



難聴になると、周囲からの情報量が絶対的に減少します。その結果、他人の言っていることがよく聞きとれない、会話がうまく成立しない、という経験を繰り返し、周囲との関わりを避けるようになります。そして、だんだん社会との交流が減少し、精神的健康にも影響を与え、認知機能の低下をもたらすことがあります。

資料 2-2

聞こえにくさは自覚しにくい

加齢による聞こえは徐々に低下するため、本人も気づかないまま対応が遅れることが少なくありません。また、難聴は見えにくい障害で周囲の人から理解されにくい側面もあります。

「テレビの音が大きすぎて一緒に見ない」「同じことを繰り返し尋ねられるので面倒」など、難聴に対する理解不足のために人間関係にも影響を及ぼすこともあります。

聴覚情報は様々な情動を引き起こす非常に大事なものです。

会話コミュニケーションは、耳に言葉が入ることから始まります。耳で言葉を聞いて、脳で思考し、言葉で返す、というのが会話をするときの処理プロセスです。つまり聴覚は、思考をするための大変な情報源であり、この聴覚によって、「楽しい」「うれしい」などの情動を引き起します。したがって聴覚は、コミュニケーションをする上でとても大事なのです。

補聴器を使って音を届けましょう！

難聴の進行をそのままにしておくと、コミュニケーションが不足し、孤立が進み、最終的には認知機能の低下やうつを発症するリスクが高まります。早めに補聴器を使うことで脳に音を届けましょう。

コロナ禍で在宅されている方、外に出て社会活動をする機会が減ってしまった方も補聴器を装用してラジオを聞く、新聞を朗読する、補聴器で拾った音を聞くトレーニングをすることで補聴器に馴れるようになります。

当院神経聴覚耳科では補聴器認定指導医が言語聴覚士、認定聴覚技能士とともに補聴器のフィッティングを進めています。補聴器について関心のある方、購入希望のある方、心配のある方はぜひ受診をご検討なさされて下さい。

診療科のご案内

- 耳鳴・難聴専門外来

病院からのお知らせ

個人情報保護方針

サイトマップ

採用情報

交通アクセス

お問合せ